

令和 6 年博士論文発表会の事前配布資料

より詳細な資料は、当日に参加された方に配布いたします。

論文題目 20 世紀前半のアメリカにおける団体的軍人福祉国家の形成と展開
氏 名 中村 祥司

本論文は、20 世紀前半期のアメリカにおける軍人福祉国家の形成・展開過程について、国家と社会的団体の関係を軸に明らかにする。20 世紀前半は、アメリカにおいて戦争に従軍した兵士や遺族に対する国家的支援が拡大した時期であった。傷病兵や死亡兵遺族を対象とした連邦政府からの支援は、両大戦間期を通じて健常帰還兵へと拡大された。とりわけ 1944 年復員兵援護法（Servicemen’s Readjustment Act of 1944）の成立を通じて、兵役を条件とした国家的支援が誕生することとなった。このような軍人に対する支援の拡大は、退役軍人の組織化の結果として捉えられてきた。南北戦争後に結成された共和国軍人会（Grand Army of the Republic）、そして 1919 年に誕生したアメリカ在郷軍人会（American Legion、以下在郷軍人会）を始めとする退役軍人団体は、戦没者追悼、愛国運動、そして退役軍人支援の要求に代表される社会的な運動を展開していった。退役軍人利害による退役軍人運動（veterans’ movement）が、アメリカにおいて復員兵への支援体制を構築する原動力となっていたのである。とはいえ、こうした退役軍人中心的見方のみから、20 世紀前半期に達成された復員兵への国家的支援の拡大を語ることはできない。というのも、彼らに対する諸種の支援には、労働組合、福祉団体、経営者団体、そして公民権団体を始めとする、多様な社会的団体が関係していたのである。そこで本論文は、両大戦間期から第二次大戦後のアメリカを対象として、多様な団体や組織が、復員兵に対する国家的支援の成立・運営過程に関与する団体的支援体制という観点から、退役軍人福祉の発展過程を考察する。

本論文は以下に示す三部・9 章立てから構成される。

序章 問題の所在.....	1
第 1 節 退役軍人福祉の歴史における 20 世紀前半期の位置づけ.....	1
第 2 節 アメリカの福祉レジームと退役軍人福祉.....	7
第 3 節 先行研究の整理とその問題点.....	12
第 4 節 本論文の課題と構成.....	17
第一部 団体的軍人福祉国家の形成過程.....	20
第 1 章 第一次大戦後のアメリカにおける退役軍人福祉の発展 はじめに.....	22

第1節 第一次大戦と動員解除問題	
1. 戦時リスク保険法と戦後経済.....	23
2. 健常帰還兵支援の実態.....	26
3. 在郷軍人会と調整補償法案.....	27
第2節 退役軍人と労働組合	
1. 在郷軍人会とアメリカ労働総同盟.....	28
2. 世界大戦退役軍人会の影響.....	29
第3節 世界大戦調整補償法案の審議過程	
1. 第67議会第2会期における諸利害との妥協と法案内容の変質.....	31
2. 第68議会第1会期における議論と1924年世界大戦調整補償法の成立.....	34
小括.....	37
第2章 1930年代の調整補償問題：退役軍人と農民の「連合」関係の構築	
はじめに.....	39
第1節 1930年までの退役軍人福祉の拡大.....	40
第2節 調整軍務証券の即時償還要求とその利害関係	
1. 健常帰還兵の問題：兵士と銃後のあいだの犠牲の不平等.....	42
2. 物価上昇策としての調整補償の即時償還.....	44
3. 即時償還推進派議員の支持基盤：オクラホマ州選出のトマス上院議員を事例に.....	46
4. 農民団体からの支持.....	48
5. 反対派の主張.....	49
第3節 ローゼンヴェルト政権と農・退「連合」	
1. 1933年経済法の成立.....	51
2. 草の根における農・退「連合」の展開.....	53
3. 傷病兵と遺族に対する退役軍人福祉の回復.....	58
4. 金融制度改革としての調整軍務証券の即時償還.....	60
第4節 戦争暴利批判と戦後補償の正当性	
1. 戦争暴利批判.....	62
2. 退役軍人の巨大企業批判.....	63
3. 調整補償償還法の成立.....	65
小括.....	69
第3章 第二次大戦と復員兵援護法：社会政策からの分離	
はじめに.....	71
第1節 政権側の戦後構想	
1. 全国資源計画局案.....	73

2. そのほかの戦後社会政策構想.....	77
第2節 戦後構想の挫折と動員解除計画	
1. 全国資源計画局の廃止.....	78
2. 動員解除計画案.....	79
3. ローズヴェルト大統領による基本的方針の変更.....	83
第3節 復員兵援護法の成立	
1. 政府案の審議.....	84
2. 在郷軍人会による復員兵援護法案の策定.....	86
3. 上院審議.....	87
4. 下院審議から成立へ.....	90
第4節 退役軍人支援と労働者向け社会政策の対立.....	92
小括.....	97
第二部 団体的軍人福祉国家の展開過程.....	99
第4章 第二次大戦後の退役軍人福祉：雇用保護・企業内訓練を中心に	
はじめに.....	102
第1節 退役軍人の雇用保護：軍事的シティズンシップの範囲をめぐって	
1. 20世紀前半アメリカにおける労働組合運動の概説.....	103
2. 2つの対立する見解：労働協約か選抜徴兵法規定か.....	106
3. 経営側の組合批判.....	110
4. 調整的取り組みの失敗：九者委員会における対立.....	115
5. 雇用支援の局面における軍事的シティズンシップの制限.....	117
第2節 退役軍人への企業内訓練と労働組合の利害	
1. 企業内訓練の概要.....	119
2. 建設労組による退役軍人庁への圧力.....	120
3. 訓練機会の増大を求める圧力.....	122
4. アメリカで一番の「不正利得行為」.....	124
5. OJT 訓練の規制に向けた取り組み.....	127
小括.....	132
第5章 第二次大戦後の退役軍人福祉：失業補償を中心に	
はじめに.....	136
第1節 労働組合が復員兵援護法を支持した理由	
1. 復員兵援護法の立法過程における労働組合の支持.....	136

2. 労組の組織的な利害.....	139
第2節 連邦失業補償制度	
1. 復員兵援護法内の社会復帰手当と退役軍人の利用率.....	141
2. 中央集権的な意思決定回路：上訴制度の重要性に関して.....	142
3. 労働組合による連邦失業補償制度の改革要求とその結果.....	148
第3節 労働組合による州政府への働きかけ	
1. ペンシルベニア州の事例.....	150
2. ニューヨーク州の事例.....	152
3. ミシガン州の事例.....	153
小括.....	154
第6章 退役軍人福祉からの「排除」：差別是正に向けた試み	
はじめに.....	156
第1節 退役軍人福祉の拡大とその限界	
1. 第二次大戦における人種・性別ごとの動員状況.....	157
2. 退役軍人福祉の受給に関わる制約：黒人と女性の退役軍人.....	158
3. 青色除隊と同性愛者.....	161
4. 青色除隊に関わる社会的団体からの支援：限界と成功.....	162
5. NAACP による退役軍人支援.....	164
第2節 人種的少数派の退役軍人福祉行政への参画要求	
1. ローズヴェルト政権期における公民権団体の要求.....	166
2. 黒人の要職起用.....	168
第3節 退役軍人庁内での人種統合をめぐる議論	
1. 退役軍人庁の行政構造.....	169
2. 差別の実態とその対応	170
3. 人事部の見解.....	173
4. 南部地域における先駆的な取り組み.....	175
小括.....	176
第三部 団体的軍人福祉国家と社会.....	178
第7章 退役軍人緊急住宅計画：緊急住宅委員会の役割	
はじめに.....	180
第1節 復員兵援護法の住宅支援の概要	
1. VA 住宅ローン保証の展開.....	182

2. VA住宅ローン保証の利用状況.....	184
3. VA住宅ローン保証から排除された層.....	185
第2節 退役軍人緊急住宅計画	
1. 戦後アメリカにおける住宅危機.....	186
2. 退役軍人緊急住宅計画の内容.....	189
3. 利害関係：黒人の退役軍人と公民権団体からの支持.....	192
4. ワイアットによる労働組合への協力要請.....	194
第3節 団体的軍人福祉国家の実行機関	
1. 緊急住宅委員会の役割.....	196
2. ペンシルベニア州ヨーク市の取り組み.....	198
3. 退役軍人緊急住宅計画の頓挫.....	201
小括.....	202
第8章 「良き隣人」であれ：1940年代アメリカにおける地方社会の退役軍人支援 はじめに.....	205
第1節 退役軍人情報支援事業の開始	
1. 大恐慌期の退役軍人奉仕官制度.....	207
2. 第二次大戦期の退役軍人奉仕官制度.....	209
第2節 連邦政府による地方支援センターの設置促進策	
1. 動員解除の人的側面：再訓練再雇用庁内の議論.....	210
2. 庁令第1号とその失敗.....	214
第3節 全国ソーシャル・ワーク審議会による復員支援への参入	
1. ソーシャル・ワークの歴史的展開に関する概要.....	216
2. 全国退役軍人奉仕委員会.....	218
3. 組織的な拡張に向けた取り組み：労働組合と退役軍人団体の包摂.....	221
第4節 アースキン新長官と全国社会福祉協議会の協調関係の構築	
1. 退役軍人情報支援センターの目的.....	223
2. 全国退役軍人会議の開催.....	225
小括.....	229
第9章 退役軍人情報支援センターの実態に関わる予備的考察 ：ニューヨーク市とロスアンジェルス市を事例に はじめに.....	232
第1節 各地方センターの運営実態に関する全国的な予備的把握.....	232
第2節 ニューヨーク市退役軍人奉仕センターの活動.....	237
第3節 ロスアンジェルス退役軍人奉仕センターの活動.....	244

小括.....	250
補章 両大戦間期における州政府の退役軍人福祉の概要	
第 1 節 南北戦争以降の州政府による退役軍人支援.....	252
第 2 節 州・地方政府の退役軍人福祉の概要と地域的特質.....	254
第 3 節 ウィスコンシン州の取り組み.....	256
第 4 節 カリフォルニア州の取り組み.....	257
終章.....	260
(以下省略)	

各章で考察した内容は以下の通りである。第一部では両大戦間期に展開された退役軍人福祉の拡大要求に関して検討した。第 1 章は、1920 年代前半を素材に、1924 年に成立した世界大戦調整補償法（World War Adjusted Compensation Act of 1924）の立法過程を検討した。ここでは、健常帰還兵へと国家的な支援を拡大する際に、労働組合が関与した点、そして 1920 年代の前半から通貨膨張を望む中西部の利害が、退役軍人福祉に支持を表明していた点が確認された。続く第 2 章では、1936 年調整補償償還法（Adjusted Compensation Payment Act of 1936）の成立過程を分析した。同法の立法過程においては、退役軍人の組織化運動のほかに、第一次大戦の復員兵に対する国家的な支援の拡大と通貨膨張政策を関連づけた、南部と中西部の農民および同地域選出の連邦議員が、草の根レベルの支援ネットワークの構築から連邦議会における議論において、重要な役割を果たしていた点が解明された。そして第 3 章では、両大戦間期の経験を通じて、連邦政府が第二次大戦の復員問題の解決に向けてどのような計画を立案していったかを分析した。検討対象は、1944 年復員兵援護法の成立過程と、同法がほかの社会政策の立法過程に与えた影響に関してである。すなわち、第二次大戦期にアメリカは忠誠と軍事奉仕に基づく国家的支援を整備したが、この支援は、ほかの社会政策の発展を抑制するかたちで戦後アメリカにおいて持続していった。以上の考察を通じて、退役軍人の組織化や政治的活動を強調してきた先行研究に対して、退役軍人福祉の発展過程における多様な団体の役割を浮かび上がらせた。

第二部では、第一部で検討してきた、健常帰還兵を包摂した退役軍人支援が、その運営において、ほかの社会的団体とどのような関係のもと、展開されてきたかについて検討した。第 4 章では、雇用と企業内訓練の政策局面において、労働組合が退役軍人支援の拡大に抵抗していた点を指摘した。ここにおいて析出されるのは、退役軍人利害が労働組合の活動に制限されていた点である。戦後の労組は、組織的な利害を確保するべく、退役軍人福祉を既存の制度の枠組みに押し込んでいくことに成功したのであった。一方第 5 章では、教育支援や失業補償の政策局面においては、退役軍人への国家的支援の拡大がむしろ労組の利害と合致していた点が解明された。さらに、連邦プログラムの欠陥を補うために、労働組合は、

各州政府が独自に実施した州支援施策の拡大を求めて活動し、また一定の成果を収めていく過程が明らかにされた。そして第 6 章では退役軍人支援の「排除」の側面に関して議論した。同章においては、新たに退役軍人庁の人事部に関わる一次史料の分析を通じて、公民権団体に代表される社会的団体の圧力、そして同庁の組織的な戦略から、徐々に退役軍人福祉行政の差別是正に向けた取り組みが開始されていく様子が分析された。このような議論から、第二部は、退役軍人福祉はその運営過程において、多様な利害の影響を受け、かつ外部的な環境に合わせて、その内容を徐々に変更させていった点を指摘した。

そして第三部は、軍人福祉国家と社会との関係を論じることで、第二次大戦後のアメリカにおける退役軍人への支援が、多様な機関・組織を関与させる運営方式のもとで、展開されていたことを明らかにした。第 7 章では、まず復員兵への住宅支援に関して検討した。とりわけ同章では、トルーマン政権期に実施された退役軍人緊急住宅計画 (Veterans' Emergency Housing Program) が、各地方に設置された緊急住宅委員会を通じて多様な地域利害を計画に包摂しながら、退役軍人に対する住宅支援を行っていた点が論証された。そして続く第 8 章と第 9 章では、復員兵やその家族に対する情報支援事業に焦点を当てた。とくに第 8 章では、情報支援事業の全国的な計画・調整において、連邦政府は次第に全国社会福祉協議会 (National Social Welfare Assembly) にその役割を委任していた事実が論じられた。また第 9 章においては、地方における実際の情報支援事業が、各自治体に設置された情報支援センターに、地域の多様な社会的団体や政府機関が参加することを通じて進められていた点が析出された。上記の分析を通じて、第三部は、第二次大戦後のアメリカにおける退役軍人への支援が、中間機関への権限の委譲と、同機関を通じた多様な団体の参加のもと、実施されてきたことを明らかにした。

本論文では、20 世紀前半のアメリカにおける軍人福祉国家の形成・展開過程を、国家と社会的団体との関係から検討することで、退役軍人に対する国家的な支援には、多様な組織や団体が、対立と協調をはらみながらも参加していた点、そしてアメリカにおける退役軍人福祉は、連邦政府が、復員兵個人の生活に対して直接的に介入するのではなく、むしろ多様な社会的団体や機関を支援体制のなかに組み込むかたちで展開されてきた点を明らかにした。